資料１

福岡市農林業総合計画

（令和９年度～13 年度）

（農業分野_原案）

福岡市

目次

第１部　福岡市農林業総合計画の基本的な考え方

第１章　計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
第２章　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
第３章　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２部　農業

第１章　農業を取り巻く情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
第２章　これまでの取組み・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
第３章　基本的な考え方
　第１節　目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
　第２節　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
　第３節　施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
第４章　施策
　第１節　施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
　第２節　作物別の主な方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
　第３節　地域別の主な方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

第３部　林業

林業分科会において整理中

第１部　福岡市農林業総合計画の基本的な考え方

第1章　計画策定の目的

福岡市では、野菜や花きを主体とした都市型農業や森林と都市がコンパクトに調和した持続的な林業が営まれており、市民に新鮮で安全な農産物や森林に親しむ機会を提供しています。福岡市の農林業は、食べ物がおいしく、自然が近いという福岡市の魅力を支え、観光客の集客にも大きく貢献しています。また、農地や森林は、生物多様性や生態系の保全、洪水防止機能などの水源かん養機能、防災空間の確保、大気の浄化、良好な景観の形成など多面的な機能を有しており、市民に潤いと安らぎをもたらしています。

福岡市の農林業の振興については、令和４年３月に策定した福岡市農林業総合計画に基づき施策・事業を推進してきましたが、従事者数の減少や高齢化、また、国際情勢等の影響による資材費の高騰など、福岡市の農林業を取り巻く情勢は全国同様、依然として厳しい状況が続いています。

国においては、令和６年に改正された食料・農業・農村基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、令和９年度からの水田政策の抜本的な見直しをはじめとして、農業の持続的な発展に向けた今後の施策の方向性が示されるとともに、初動５年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとされています。また、林業につきましては、新たな森林・林業基本計画において、「百年つづく『森の国・木の街』へ」という副題が初めて設けられ、スギ人工林の伐採・植替えによる花粉発生源の約２割削減が目標として掲げられているほか、森林環境譲与税の活用による、間伐・担い手育成・木材利用なども進められております。

このような農林業をめぐる情勢を踏まえ、福岡市においても、持続可能な農林業を未来へ引き継ぐために、人口 167 万人を超える大消費地を擁し、都市部と自然豊かな地域とが近接する福岡市の特性を活かした農林業施策に取り組んでいくことが必要であることから、本市の農林業における今後の進むべき方向性を示す計画として福岡市農林業総合計画を策定します。

第2章 計画の位置づけ

（１）福岡市基本計画の農林業振興における部門別計画

福岡市基本構想・基本計画に基づく福岡市農林業振興の部門別計画とし、福岡市の他の部門別計画との連携を図ります。

（２）福岡市農林業振興のための施策・事業実施の総合的な指針

今後の農林業振興施策を計画的、総合的に実施していくための指針とし、予算の編成・執行にあたっては、この計画を基本として施策・事業の推進を図ります。

※ 国及び県の農林業振興に関する計画と整合性のあるものとします
※「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図るものとします

～福岡市農林業総合計画と他の計画の関係性～

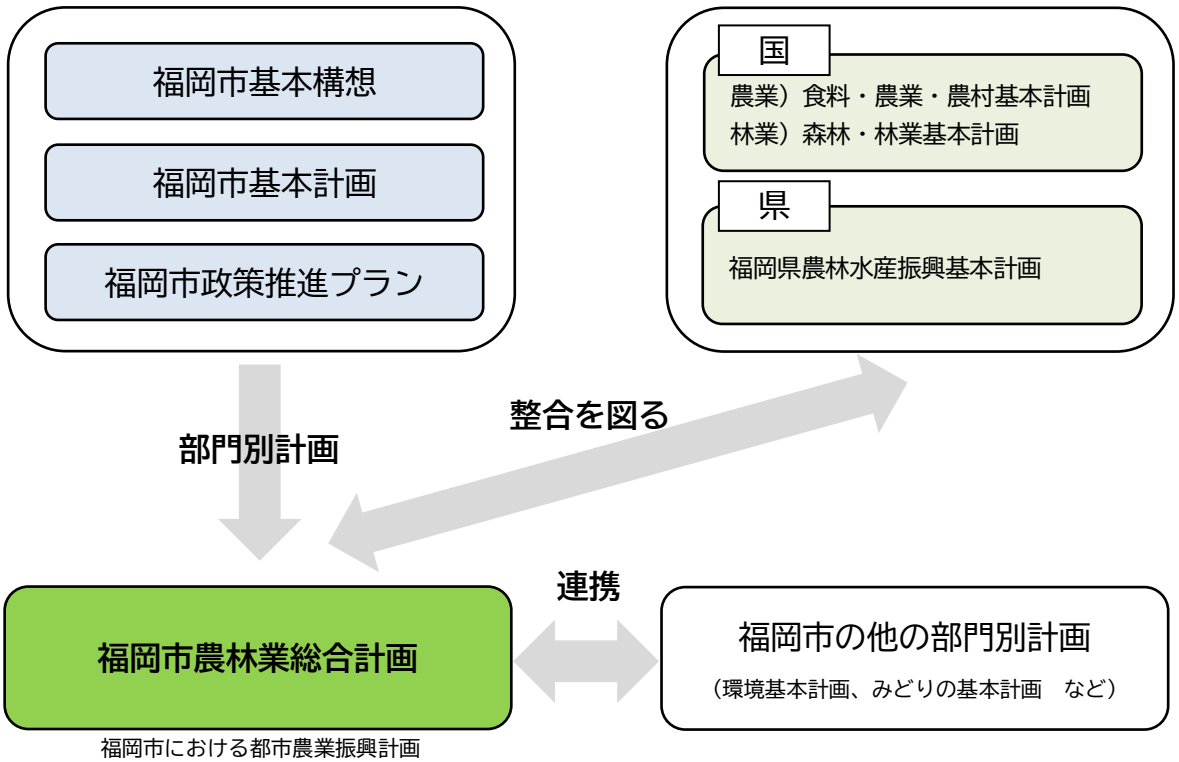

※福岡市では、総合計画に基づく各施策の着実な推進により、ＳＤＧｓの達成に取り組んでいます

第3章 計画期間

計画期間は、令和９年度（2027 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの５年間とします。

第２部　農業

第1章　農業を取り巻く情勢

（１）社会情勢や市民意識の変化

近年の社会情勢は、前計画の５年間（令和４年度～８年度）だけで見ても大きく変化しています。ウクライナや中東情勢をはじめとする国際市況の影響が農業資材の高騰など農業経営に大きな打撃を与えているほか、人口減少や少子高齢化が進み、農業従事者の確保や集落機能の維持に影響が生じています。さらに、直近ではいわゆる「令和の米騒動」と呼ばれるような米不足が全国で発生しました。

また、消費者意識も大きく変化しており、国の調査では、物価高騰の影響により、価格の安い食材を購入したり、外食の機会を減らしたりするという調査結果が出ているほか、SDGs や環境問題に対する意識の高まり等により、農業についても環境負荷を低減した取組みが求められています。

農業を取り巻く情勢が目まぐるしく変化する中、今後も引き続き、社会情勢や市民意識の変化を注視していく必要があります。

（２）農業の現状

全国的な人口減少・高齢化に伴い、農業従事者数の減少や高齢化が進んでいます。2025 農林業センサスによると、全国の基幹的農業従事者は約 103 万 6 千人と、５年前に比べ 24%減少しているほか、平均年齢は 67.7 歳と全産業の平均年齢を大幅に上回っています。また、農村地域では、人口減少による農業の担い手不足はもとより、草刈りや水路の泥上げといった地域の共同活動が困難となるなど、地域コミュニティの維持などに様々な課題を抱えています。

福岡市においては、農業生産額や農業所得といった農業の総合的な状況を示す指標は増加傾向にありますが、都市化の進展による農地の減少が進んでいるほか、農業従事者の減少により、農家だけでは地域の農業や農地の維持が困難となりつつあります。

農業経営の不安要素は農家によって様々ですが、気候変動や物価高騰等、取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあるため、今後も動向を注視していく必要があります。

（３）国の動き

世界の食料生産・供給の不安定化や、日本の経済的地位の低下により食料や生産資材が容易に輸入できなくなりつつあること、国内市場の縮小、環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められていることなどを背景に、令和６年４月に食料・農業・農村基本法が平成 11 年の制定以降、初めて改正されました。改正法においてはこれらの背景を踏まえ、基本理念には「食料安全保障の確保」を中心に、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに位置付けられました。

また、令和７年４月には、改正された基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、講ずべき施策として、「水田政策の抜本的な見直し」、「スマート農業技術の導入・ＤＸの推進」などが示されています。本市としては、国の基本計画の方向性と整合を図りながら、計画を策定し、施策を推進していきます。

第2章 これまでの取組み・課題

（１）多様な担い手の確保と育成

【これまでの取組み】

生産性の向上の観点から、スマート農業技術の普及を促進するため、スマート農業技術を有する企業等を募集し、農家とのマッチング及び生産現場での実証実験等（ドローンによる肥料散布・遮光材塗布、夏季の生育不良対策としてのプラズマ照射種子の検証、中山間集落の共同草刈り作業等におけるラジコン草刈り機の使用、防除履歴システムの使用等）に取り組むとともに、今津リフレッシュ農園において、スマート農業の実証フィールドの無償貸与を行いました。

また、農業用ドローンやラジコン草刈り機といったスマート農業機械の購入費への助成も行いました。

新規就農者支援の観点から、農業に関心のある人や就農を検討している人からの相談対応を行うとともに、民間企業や福岡県等が主催する各種就農相談会に出展し、新たな担い手の確保に努めました。また、将来的に市内で就農を考えている市民等を対象に、野菜の栽培等を学ぶ基礎研修や、農家のもとで直接指導を受けるインターンシップなどを実施しました。

就農後については、一定の要件を満たす農業者に対し、営農資金や施設・機械導入経費を助成したほか、関係団体や県などと連携し、新規就農者の早期の営農定着・経営安定化に向けて、定期的に圃場を巡回し営農指導を行いました。

多様な人材の確保の観点から、女性の農業経営への積極的な参画を促進するため、女性農業者の元で農業技術等を学ぶインターンシップや、女性農業者団体の活動支援を行いました。また、農業の現場で働きたい市民と労働力を求める農家のマッチング支援を行ったほか、福祉局と連携し、福祉事業所と農家とのマッチング（農福連携）を支援し、農業生産の拡大や障がい者の活躍の場の創出を図りました。

【目標項目の進捗状況】

	令和２年度（初期値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（現状値）	**令和８年度（目標値）**
スマート農業の導入数（件）※累計	12	14	21	28	46	**36**
新規就農者数（人）　※累計	28	47	64	89	118	**178**
女性農業者の割合（%）	38.8	40.1	41.1	40.8	42.5	**42.7**
農福連携「農」×「福」マッチング数（件）　※累計	1	3	5	7	7	**7**

【課題】

スマート農業の更なる普及拡大に向けて、引き続き、福岡市の農家の課題やニーズにあったスマート農業技術の発掘、成功事例の紹介などによる生産者の導入意欲の向上やスマート農業機械購入費の助成による導入負担軽減などの支援を行っていく必要があります。

また、担い手の確保に向けて、新規就農者が定着できるよう、資金や技術面などの支援のほか、農福連携の推進や農業の現場で働きたい市民と農家とのマッチング支援などにより、多様な人材が農業に関わることができるよう取り組んでいく必要があります。

（２）農地の保全と生産基盤の整備

【これまでの取組み】

農地の保全の観点から、都市農地を都市計画に位置付ける生産緑地制度について、相談対応や指定手続きを行いました。また、地域計画の策定により将来の農地利用の姿の見える化を進めました。

農地の活用については、農業委員会のホームページにおいて、「売りたい、貸したい」農地の情報を掲載してマッチング支援を行うとともに、耕作放棄地を借り受ける農業者に対し、再生作業にかかる経費の助成を行いました。また、企業等による農地活用に向けた実証実験を実施しました。

農業用施設・機械の整備の観点から、費用負担の大きい園芸施設の新設整備にかかる費用を助成するとともに、施設の長寿命化についても新たに助成対象とした結果、整備希望者が増加しました。

また、補助事業の見直しを行い、営農継続に必要なトラクター等の機械購入費の助成に加え、アタッチメントも助成対象としました。

農業用施設の維持管理の観点から、ため池や井堰等については、定期点検や地元からの連絡をもとに不具合箇所の把握を進め、適切な維持・管理に努めたほか、防災重点農業用ため池については、現況調査を完了させ洪水吐の改修を進めるとともに、ハザードマップを作成し周知を図りました。

また、受益が減少したため池については地元に代替水源の提案を行い、農業用途のないため池については廃止工事を行いました。

環境との調和の観点から、地域資源である再生リンを活用した肥料（e-green）の購入助成を行い、普及拡大を図りました。

【目標項目の進捗状況】

	令和２年度（初期値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（現状値）	**令和８年度（目標値）**
生産緑地指定面積（ha）※累計	2.5	2.5	2.74	2.74	2.74	**2.8**
中心的な担い手への農地集積（ha）※累計	502.7	472.8	476.6	480.0	490.5	**562.7**
耕作放棄地面積（ha）	338	328	317	321	321	**325**
農業生産額（百万円）	5,940	6,250	6,828	5,814	7,556	**6,855**

【課題】

認定農業者の確保に努めるとともに、貸借制度による農地の集積や、耕作放棄地対策、遊休農地の活用などにより、農地を最大限活用していくことが必要です。

また、農業用施設・機械の整備については、都市型農業の推進のため、園芸施設の整備や営農継続に必要な農業用機械の導入を支援するほか、老朽化が進んでいる農業用施設等については、劣化状況を踏まえた適切な維持管理が必要となっています。

（３）消費拡大・地産地消の推進

【これまでの取組み】

飲食店の料理人等を産地に招く見学ツアーを実施し、市内産農産物を使用したメニューを提供するフェアや、メディアを活用したＰＲ活動に取り組みました。また、スーパー複数店舗で市内産農産物フェアを実施しました。さらに、市内産農産物の加工品開発や販路拡大を希望する農業者等に対し、アドバイザー派遣や補助金交付を行いました。

「ふくおかさん家のうまかもん（※）」の認知度向上や消費拡大に向けて、情報誌やテレビ、ホームページなどを活用した情報発信を実施しました。

消費者と生産者との交流を通じて、農業への理解促進や地産地消の推進を図る「食と農の体験教室」を実施しました。また、Fukuoka Flower Show 開催を契機に、高付加価値な花きの生産に向け、花き農家と花関連事業者との交流会等を実施するとともに、消費拡大に向けたＰＲ活動にも取り組みました。

（※）市内で生産された農林水産物及びその加工食品

【目標項目の進捗状況】

	令和２年度（初期値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（現状値）	**令和８年度（目標値）**
市内産農畜産物を使用した加工品開発（品）　※累計	39	39	40	42	44	**51**
ECを活用し販路拡大に取り組んだ農業者数（人）　※累計	—	10（初期値）	19	20	22	**30**
うまかもん認定店における市内産農林水産物の使用が増えた認定店の割合（%）	19	18	30	34	90	**90**

【課題】

市政意識調査によると市内産農産物の認知度は十分とは言えず、更なる認知度向上に向けた取組みが必要です。

また、市内産農産物の販路拡大や付加価値の向上に対する継続的な支援のほか、引き続き「ふくおかさん家のうまかもん条例」に基づく地産地消の取組みが必要です。

（４）食の安全と食育の推進

【これまでの取組み】

市内産農産物を学校給食に提供するとともに、生産者による講話などを通じ、市内産農産物への理解を深めてもらう取組みを実施しました。また、農業体験や生産者との交流を促進するため、小中学生向けの学童菜園事業や花育体験教室を実施したほか、生産者と市民の相互理解を深めるため、福岡市農林水産まつりを開催しました。

福岡県ＧＡＰ認証取得に取り組む農業者に対して、残留農薬の分析費用や施設の改修資材の導入経費等を助成するとともに、農業者が有機農業にチャレンジできる環境整備として、研修会や先進地視察、有機農業及び有機農産物のＰＲ活動などを実施しました。

【目標項目の進捗状況】

	令和２年度（初期値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（現状値）	**令和８年度（目標値）**
学校給食への市内産農産物利用割合（野菜）（%）	24.5	30.2	30.6	31.8	26.5	**32.4**

【課題】

学校給食への市内産農産物の提供や学童菜園など食育の推進に向けた継続的な取組みや、引き続き有機農業にチャレンジする農業者への支援が必要となっています。

（５）地域の特性を活かした魅力ある農村づくり

【これまでの取組み】

志賀島では、「あまおう祭り」や、地域の生産者の直売イベント「勝馬ルシェ」、北崎地区では、特産品である花や地域の魅力をＰＲするフラワーアレンジメント教室「お花の学校北崎キャンパス」の取組みへの支援を行いました。また、「土地利用規制緩和制度（※）」を活用した農業の振興に寄与する施設の整備が行われたほか、民間企業等のノウハウや販路を活用し、農村地域の農産物を使用した商品開発やＰＲ等を実施しました。

農村地域の人手不足解消や市民の農業に対する理解促進に向け、草刈りや収穫などの農作業に市民が参加する「農業応援ツアー」を実施しました。

イノシシ等有害鳥獣の侵入防止柵や防除機器等の設置支援、集中捕獲など捕獲活動の推進、生息環境管理の支援により、農業被害を防止しました。

（※）地域住民の合意のもと、農林水産業や観光業など地域産業の振興に寄与する建築物「地域産業振興施設」の立地が可能となる規制緩和制度

【目標項目の進捗状況】

	令和２年度（初期値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（現状値）	**令和８年度（目標値）**
農業所得金額（専業）（千円）	3,308	3,376	3,671	4,136	4,310	**3,800**

【課題】

農村地域では人口減少や高齢化によりこれまで行われてきた地域活動の継続が難しい状況となっており、農村機能の維持に向けた支援が必要となっています。

また、収入を確保するとともに、営農意欲の減退を防ぐため、イノシシ等有害鳥獣による農作物被害への対策が求められています。

（６）農と都市の交流促進

【これまでの取組み】

農業に対する市民の理解を深めることを目的として設置しているふれあい施設（※）の管理・運営及び施設整備を行い、収穫体験などのイベントを開催しました。また、油山牧場と油山市民の森をリニューアルし、新たに ABURAYAMA FUKUOKA をオープンしました（令和６年４月全面オープン）。

農業体験ができる場を市民に提供するため、市民リフレッシュ農園を運営するとともに、農家の市民農園開設に向けた施設整備に対して助成を行いました。

（※）ABURAYAMA FUKUOKA（油山市民の森・油山牧場）、花畑園芸公園、市民リフレッシュ農園（今津・立花寺）

【目標項目の進捗状況】

	令和２年度（初期値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（現状値）	**令和８年度（目標値）**
過去３年間に農業と身近に接した経験がある市民の割合 (%)	59.4	—	62.9	61.7	59.0	**67.0**
ふれあい施設の利用者数 (人)	313,400	261,700	316,100	303,100	297,900	**387,800**
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合(%)	73.7	74.7	75.0	77.5	78.7	**85.0以上**

【課題】

引き続き、ふれあい施設を活用するなどして、農にふれる機会を創出する必要があります。

また、メディアでの情報発信など様々な手法により農への理解を促進し、農業体験など具体的な行動につなげる取組みが必要です。

第１節 目指す姿

現在の農業を取り巻く情勢やこれまでの取組み、課題などを踏まえ、今後、福岡市の農業がどうあるべきか具体化していく中で、まずは農業の主役である農業者に着目しました。農業者といっても、規模を拡大していきたい人、引き継いだ農地を守るためにできる範囲で農業を続けたい人、新しい技術を取り入れた農業にチャレンジしたい人など、考え方や求めることは様々です。福岡市には小規模農家や兼業農家が多いことからも、農業者を一括りで考えるのではなく、それぞれに目指すところがある点に配慮する必要があります。

また、農業従事者の減少により、農業者だけでは地域の農業や農地の維持が困難となりつつある今、農業者以外の人々も農業を支える重要なプレイヤーです。これらの人の中には、これから農業を始めたい人や、地元の農業を応援したい人、市民農園やふれあい施設等で気軽に農と触れ合いたい人など、様々な角度から農業に携わりたいと考えている人々がいることも考慮する必要があります。

これらを踏まえ、農業者も農業者ではなくてもそれぞれが描く様々なかたちの農業を実現することができて、将来にわたって農業が選ばれ、つながっていくまちを目指していくため、本計画では、「**続けたい、はじめたい、関わりたい。さまざまなかたちの農業が実現し、次代へつながっている**」を“目指す姿”として掲げます。

～目指す姿のイメージ～

続けたい	はじめたい	関わりたい
農業者の視点	農業者以外の視点	
・仕事として安心して農業を続けたい ・生産規模を拡大したい ・先代から引き継いだ農地を守りたい	・新たに農業を始めたい ・新しい技術や考え方を取り入れた農業にチャレンジしたい	・市内産農産物の購入などにより、福岡市の農業を応援したい ・市民農園、ふれあい施設、企業研修など、気軽に農業に触れたい

さまざまなかたちの農業が実現し、次代へつながっている
・これらが実現し、将来にわたって農業が選ばれ、つながっていくまちを目指します

第２節　基本方針

目指す姿の実現に向けて、取り組むべき施策の方向性として、「基本方針」を定めます。

生産に必要な基盤を守る

農業生産を行うためには、農業用施設・機械や農地といった生産基盤を維持・整備することが必要です。

農業用施設・機械の確保に取り組むとともに、農地の保全・活用を図ることで、農業生産に必要な基盤を整えます。

経営の確立を後押しし、担い手を確保する

農業が続いていくためには、農業経営を後押しし、安定化を図るほか、担い手となる農業者を確保することが必要です。

生産性向上・収入確保などにより、農業経営の安定化を図るとともに、担い手の確保に取り組みます。

市内産農産物が選ばれる環境をつくる

生産した農産物が多くの消費者に購入されることは、農業収入の確保や農業の再生産の観点からも重要です。

市内産農産物が多くの消費者に選ばれるよう、付加価値の向上を図るとともに、地産地消の推進に取り組みます。

農村地域を活性化する

農村地域は、農業生産の場であるだけでなく、美しい景観や水源のかん養などの多面的機能を有しており、それらの機能を発揮するためには農村地域の活性化が必要です。

農業や農村地域の役割や魅力を認識してもらうために、魅力ある農村づくりや農への理解促進に取り組みます。

４つの基本方針に基づき、
既存の枠組みにとらわれることなく、必要な施策を推進していきます

第３節　施策体系

目指す姿

続けたい、はじめたい、関わりたい。さまざまなかたちの農業が実現し、次代へつながっている

基本方針	施策	主な取組み
生産に必要な基盤を守る	農業用施設・機械の確保	・園芸施設・農業用機械等の助成 ・農道、水利施設の整備　等
	農地の保全・活用	・耕作放棄地の再生 ・農地流動化の促進　等
経営の確立を後押しし、担い手を確保する	生産性向上・収入確保	・スマート農業の普及支援 ・鳥獣被害の防止 ・安定した価格・供給の確保　等
	担い手となる人材の確保・育成	・新規就農者の支援 ・技術習得・向上研修の実施　等
市内産農産物が選ばれる環境をつくる	付加価値の向上	・ブランド化の支援 ・有機農業に取り組む環境の整備　等
	地産地消の推進	・ふくおかさん家のうまかもんのＰＲ ・学校給食での活用促進　等
農村地域を活性化する	魅力ある農村づくり	・地域資源を活かした魅力創出 ・地域の共同活動支援　等
	農への理解促進	・ふれあい施設の充実 ・企業等の参画による交流促進　等

※指標について

計画の進捗状況を測るための目標項目（指標）を設定します。

計画全体に係る項目で特に重要な指標を**「計画全体の総合指標」**と位置付けるとともに、**「各施策における指標」**を設定します。

計画全体の総合指標

「各施策における指標」は第４章に掲載

（単位：百万円）

	現状値（速報値）（令和７年）	目標値（令和９年～13 年の平均値）
①農業生産額	資料２で説明	

※野菜、花き、果樹、米、麦、大豆、飼料作物、工芸作物、景観作物、畜産の生産額の合計
野菜、果樹、花きについては、卸売市場（市内及び市外）での取扱金額を基に、各年の国産青果物の卸売市場経由率から算定したもので、加工、自家消費等は含まない。ただし、米については、需給調整による作付面積（実績値）を基に算定した生産量に販売単価を乗じて算定したもので、自家消費等を含む。
※出典：福岡市農林水産統計書

（単位：千円）

	現状値（令和６年）	目標値（令和 13 年）
②農業所得額	資料２で説明	

※専業農家の農業所得の平均値
※出典：福岡市農家所得調査

第１節　施策の内容

基本方針１　生産に必要な基盤を守る

施策１　農業用施設・機械の確保

都市型農業の推進には園芸施設や農業用機械が必要ですが、その導入や更新には高額の投資を伴うため、施設や機械の更新期を迎えた際に営農継続を断念したり、新たな技術の導入に踏み切れない事例があります。また、ため池や井堰、水路・農道等の農業用施設について、長寿命化や更新を進めるなど、農業生産を将来にわたり安定的に維持していくための対応が求められています。

農業者が所有する施設・機械の更新に対して、より柔軟にきめ細かな支援を行うとともに、リースや共同利用など効率的な利用形態の導入についても検討するなど、農業生産の維持・拡大を支援します。また、ため池や井堰、水路・農道等については、地域の要望などを踏まえ改良や補修を行い、農業を支える基盤の維持を図ります。

【主な取組み】

○園芸施設の助成

都市型農業を支える園芸施設の新設・長寿命化や高温対策に資する設備などの導入を支援します。

○農業用機械の助成

営農継続に必要なトラクターなどの機械のほか、アタッチメントなどの付属機器の導入を支援します。

○農道、水利施設の整備

ため池や井堰、水路・農道等の農業用施設の長寿命化に取り組むとともに、必要性や緊急性などを踏まえ総合的に判断し、更新や改良・補修を行います。

また、決壊した場合に人的な被害を与えるおそれがある「防災重点農業用ため池」については、緊急時の避難行動につなげるハザードマップの作成や耐震調査などを行います。

【指標】

（単位：戸）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和９年度～13 年度の累計値）
③園芸ハウス補助の受益戸数	資料２で説明	

※補助事業を活用し、園芸ハウスの新設または長寿命化等に取り組んだ農家戸数
※福岡市農林水産局調べ

（単位：件）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和９年度～13 年度の累計値）
④農業用機械の補助件数	資料２で説明	

※補助事業を活用し、導入された農業用機械（トラクター、田植機、コンバイン、アタッチメント）の数
※福岡市農林水産局調べ

（単位：％）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 13 年度）
⑤防災重点農業用ため池のハザードマップ整備率	資料２で説明	

※市内の防災重点農業用ため池におけるハザードマップの整備率
※福岡市農林水産局調べ

施策２　農地の保全・活用

農地の遊休化や荒廃化が進むと、雑草の繁茂や病害虫の発生、獣害の助長、景観の悪化などにより、周辺の耕作地や生活環境に影響が及ぶおそれがあるため、農地を適切に管理していく必要があります。

遊休農地の発生防止と早期解消に向けて、農地の計画的な保全を推進し、荒廃した農地の再生に取り組むとともに、農業者だけで農地を維持することが難しい現状を踏まえ、企業・団体等による農地活用を促進し、農地の保全につなげていきます。また、管理されていない農地や今後管理することが難しい農地を担い手や新規就農者につなげていくため、農地の権利移動（農地の売買や貸借）を促進します。

【主な取組み】

○地域計画の推進

地域での協議により、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」に基づき、後継者の確保や農地の適切な活用を図り、遊休農地の発生を防ぎ、地域農業の維持につなげます。

また、地域計画の目標地図の状況などを踏まえた上で、農業振興地域整備計画の見直しについても検討します。

○耕作放棄地の再生

耕作放棄地を借り受ける農業者（再生利用者）等に対し、再生作業等に要する経費等を支援するなど、耕作放棄地の再生を促進するとともに、更なる耕作放棄地の再生や発生の未然防止のための支援を含めた制度の拡充などを検討していきます。

また、農業者だけでなく、企業・団体等による農地活用を促進し、遊休農地活用の新たな仕組みづくりを推進します。

○農地流動化の促進

農業委員会と連携した、「農地中間管理機構（農地バンク）」の活用などを通じて、農業者による農地の権利移動を進め、使われていない農地を有効活用するとともに、担い手への農地のマッチングを促進します。

【指標】

（単位：ha）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和９年度～13 年度の累計値）
⑥農地の貸し手と借り手のマッチング成立面積	資料２で説明	

※農地所有者が貸したい（売りたい）農地と借りたい（買いたい）農業者のマッチング成立面積等
※福岡市農林水産局調べ

（単位：ha）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和９年度～13 年度の累計値）
⑦耕作放棄地再生面積	資料２で説明	

※再生された耕作放棄地の面積
※福岡市農林水産局調べ

基本方針２　経営の確立を後押しし、担い手を確保する

施策１　生産性向上・収入確保

担い手の減少や高齢化に加え、国際情勢の不安定化に伴う資材費等の高騰や、気候変動による異常気象の頻発化などの影響により、生産コストが増加し、農業経営は一層厳しさを増しており、経営の安定化に向けた更なる取組みが必要となっています。

農業経営の安定化に向けた農家への支援を行うとともに、生産性の向上を図るため、農作業の省力化・効率化を促進します。

【主な取組み】

○スマート農業の普及支援

市内農家の課題やニーズに合った技術を持つ事業者等とのマッチングや、データ活用をはじめとする先進技術の実証実験を行うなど、農家が実感を得られるようなスマート農業の実装・普及につながる取組みを推進します。

○鳥獣被害の防止

イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害防止を図るため、新しい技術も活用しながら、出没する個体を捕獲する「個体群管理」、柵やネットにより畑などへの鳥獣の侵入を防ぐ「侵入防止対策」、鳥獣が出没しにくくなる環境づくりを行う「生息環境管理」などに取り組みます。

○安定した価格・供給の確保

野菜・花きの市場価格が一定の価格を下回った場合にその差額を補てんするなど、収入の確保を支援します。

また、再生産可能な農業に向けて、より柔軟に生産者を支援できるよう、基準価格の見直しなどの農家支援策についても検討します。

○生産資材の確保

福岡県などの関係機関と連携して、高温に耐性のある新しい品種などの実証や導入を図ります。

また、国際市況等の影響を受けにくい農業への転換を促進するため、地域資源を活用した肥料の利用促進や耕畜連携、飼料生産の支援等を通じて、生産コストの低減を図ります。

【指標】

（単位：件）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和９年度～13 年度の累計値）
⑧スマート農業の導入数	資料２で説明	

※新たにスマート農業を取り入れた件数（福岡市が把握した件数）
※福岡市農林水産局調べ

（単位：千円）

	現状値（速報値） （令和７年度）	目標値 （令和 13 年度）
⑨有害鳥獣による農作物被害額	資料２で説明	

※市内における、鳥獣による稲・野菜・果樹等の被害額の合計
※出典：福岡県による野生鳥獣による農作物の被害状況調査

施策２　担い手となる人材の確保・育成

全国同様、福岡市においても農業従事者の高齢化や減少が進んでおり、将来にわたり農業生産を維持していくことが難しくなることが懸念されます。

就農希望者への相談対応や情報提供、農業研修を通じて新規就農者を確保していくとともに、就農後も定着できるよう、農業委員会やＪＡ等の関係機関と連携しながら、資金や技術面など、就農・営農維持に向けたきめ細かなサポートに取り組んでいきます。

また、農業に関心を持つ市民と労働力を求める農家とのマッチング支援や農福連携の推進などにより、多様な人材が農業に携わる機会を創出します。

【主な取組み】

○新規就農者の支援

就農を検討している人を対象に、ＪＡなどの関係機関と連携し、就農に関する相談、農業の基礎を学ぶ研修及びインターンシップを実施し、新たな担い手の確保・育成を図るとともに、就農後においても、圃場の巡回や面談を実施し、技術及び経営に関する助言を行います。

また、就農時の経済的負担を軽減するため、営農に必要な資金や農業用施設・機械の導入経費を支援し、早期の農業経営の確立を図ります。

加えて、新規就農者にとってハードルが高い農地の取得について、農業委員会などの関係機関と連携して、遊休農地を含む利用可能な農地のマッチングを図ります。

○意欲ある担い手への支援（技術習得・経営力向上研修）

関係機関と連携した生産技術の習得のほか、販売戦略やブランディングなど経営力の向上に資する研修等の受講を支援するとともに、女性や青年農業者で構成される団体の活動などを通じて、農業者間の連携の強化やスキルアップを図ります。

また、経営規模の拡大や法人化、組織化等については、随時相談を受け付け、他都市事例の調査など情報収集を行うとともに、専門家から学ぶ機会を設け、農業団体や農家と情報を共有するなど、農家の意向を十分に踏まえ、地域の状況に応じた支援について検討します。

○多様な担い手の確保

農福連携について、多くの農家や福祉事業所が参入できるよう、支援の拡充を検討するとともに、今後更なる多様な担い手の確保のため、他業種を退職後のセカンドキャリアとして就農を希望する方に対する支援についても検討します。

【指標】

（単位：人）

	現状値（令和７年度）	目標値（令和９年度～13 年度の累計値）
⑩農業研修受講者数	資料２で説明	

※新規就農に向けた研修（農福連携に取り組む福祉事業所向けの研修を含む）、女性のための農業インターンシップ等の受講者数
※福岡市農林水産局調べ

（単位：人）

	現状値（令和７年度）	目標値（令和９年度～13 年度の累計値）
⑪新規就農者数	資料２で説明	

※新たに農業経営を開始した者（農家の子弟の経営承継を含む）
※福岡市農林水産局調べ

基本方針３　市内産農産物が選ばれる環境をつくる

施策１　付加価値の向上

付加価値の向上については、ブランド化や加工品開発の支援などに取り組むほか、SDGs に対する意識の高まりを背景とした有機農業など、消費者の興味・関心が高い生産方法を取り入れることも有効な手段として考えられます。

そのため、専門家を含めた関係機関とともに農産物の特性に応じた付加価値の向上に資する取組みを支援します。また、農薬の使用量・環境負荷等を低減した環境保全型農業の取組みを関係機関と連携して進めるとともに、有機農業をはじめとした特色ある生産にチャレンジする農業者の取組みを支援します。

【主な取組み】

○ブランド化・加工品開発の支援

ブランド化や加工品開発の専門家の意見を取り入れながら、農業者に対し市内産農産物の特性に応じた支援を丁寧に行うとともに、販売先の開拓やメディアへの露出を通じた認知度の向上など、販路拡大にも取り組みます。

また、Fukuoka Flower Show と連携して、高付加価値な花きの生産に向けた支援や、消費拡大に向けたプロモーション活動などに取り組みます。

○有機農業に取り組む環境の整備

農業者が有機農業にチャレンジできる環境整備として、研修会や有機農業及び農産物のＰＲ活動などを行うとともに、農産物に「有機」と表示するために必要な「有機 JAS 認証」の取得に向けて支援します。

【指標】

（単位：件）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和９年度～13 年度の累計値）
⑫市内産農産物を使用した加工品開発等支援件数	資料２で説明	

※市が市内産農産物を使用した加工品の開発及び販路拡大等の取組みを支援した件数
※福岡市農林水産局調べ

（単位：者）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 13 年度）
⑬有機 JAS 認証事業者数	資料２で説明	

※有機農産物の有機 JAS 認証を取得している市内の事業者数
※福岡市農林水産局調べ

施策２　地産地消の推進

地産地消の推進は、農業の持続的な発展を図るための重要な取組みであるとともに、市内産農産物が選ばれる環境づくりに寄与する施策です。また、流通距離の短縮による環境負荷の低減などにもつながります。一方で、市政に関する意識調査では、福岡市で様々な農産物が生産されていることを、具体的な産地の情報とあわせて知っている市民の割合は約２割に留まっているのが現状です。本市は産地と都市の距離が近く、新鮮な農産物が手に入る環境にあるという強みを有しており、市民に対してその認知を高めていく必要があります。

そのため、ふくおかさん家のうまかもん条例などに基づき、市内産農産物の認知度向上及び消費拡大を図り、地産地消を推進します。

【主な取組み】

○ふくおかさん家のうまかもんのＰＲ

飲食店等を対象とする市内産農産物の産地見学ツアーや、飲食店における市内産農産物フェアを開催し、各種メディアを通じて農産物と飲食店等を一体的に情報発信する取組みなどにより、ふくおかさん家のうまかもんの認知度向上及び消費拡大を図ります。

○学校給食での活用促進

教育委員会をはじめ関係機関等とともに、生産状況を踏まえた献立作成等の取組みを進めることで、市内産農産物の利用割合の維持・向上に努めます。

○地産地消への理解の促進

市民を対象とした食と農の体験教室や、児童生徒を対象とした学童菜園事業及び花育体験教室を実施し、市内産農産物への理解促進に努めます。

【指標】

（単位：%）

	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）
⑭「ふくおかさん家のうまかもん」の市民認知度	資料２で説明	

※出典：市政に関する意識調査、市政アンケート調査
「『ふくおかさん家のうまかもん』を知っていますか」の問いに対して、
「言葉も、内容も知っている」「言葉は知っているが、内容は知らない」と答えた人の割合

（単位：%）

	現状値（令和７年度）	目標値（令和 13 年度）
⑮学校給食への市内産農産物利用割合	資料２で説明	

※市立小学校の学校給食における主要 19 品目（野菜）での利用割合（重量ベース）
※福岡市農林水産局調べ

基本方針４　農村地域を活性化する

施策１　魅力ある農村づくり

農村地域では、人口減少や高齢化の進展などにより、農業の担い手不足や地域コミュニティの維持など様々な課題を抱えていることから、関係部局が連携し、地域と一体となって取り組むことが必要です。

農村地域の活性化に向けて、地域の特性を踏まえた農業の振興を図ることに加え、地域資源を生かした新たな魅力創出に向けた取組みや、農業・農村が有する多面的機能を支える地域の共同活動を支援するとともに、農村地域の魅力を広く市民に伝える情報発信などに取り組みます。また、土地利用規制緩和制度を活用した民間活力の導入や空き家情報の提供について、引き続き関係部局と連携していきます。

【主な取組み】

○地域資源を生かした魅力創出

地元農産物を活用した商品開発や直売など、新たな魅力創出に向けた取組みを支援し、地域での消費拡大や交流人口の増加など、地域活性化につなげていきます。

○地域の共同活動支援

草刈りや水路の泥上げといった地域の共同作業への市民参加や企業・大学等との連携を促進するなど、多面的機能を支える地域の共同活動を支援します。

【指標】

（単位：%）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 13 年度）
⑯福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	資料２で説明	

※出典：市政に関する意識調査、市政アンケート調査
「あなたは、今後も福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思いますか」の問いに対して、
「守り育てていくべき」と答えた人の割合

施策２　農への理解促進

農業や農村地域は、安定的な農産物の供給だけでなく、美しい景観や水源のかん養などの多面的な機能を有しており、食べ物がおいしく都市と自然が近い福岡市の魅力を支える重要な役割を果たしていますが、人口減少や高齢化の進展などにより、このような機能の維持が困難となってきています。

農業や農村地域を守り未来へつなげていくため、市民の理解を促進するとともに、農業や農村地域を応援したい人を増やし、人材の裾野を拡げることで、将来的な担い手の確保にもつなげていきます。

【主な取組み】

○農とふれあう機会の充実

農林業ふれあい施設における様々な体験機会の提供に加え、各種イベントの開催などを通じて、市民が身近に農にふれることができる機会の充実を図り、農業や、農村地域が持つ多面的機能の理解促進につなげていきます。

○企業等の参画による交流促進

農村地域において、企業等による福利厚生や研修での遊休農地活用など新たな仕組みづくりを進め、多様な人々との関わりを広げることで、農村への理解を深め、地域の活性化につなげます。

【指標】

（単位：％）

	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 13 年度）
⑰過去３年間に農業と身近に接した経験がある市民の割合	資料２で説明	

※出典：市政に関する意識調査、市政アンケート調査
「あなたは、過去３年間に、農業と身近に接した経験がありますか」の問いに対して、
「特にない」と答えた人及び無回答だった人以外の割合

第２節　作物別の主な方向性

１　野菜

野菜は福岡市の都市型農業を代表する作物で、農業生産額の約４割を占めています。市内では、だいこん、キャベツなどの重量野菜やしゅんぎく、ほうれん草などの軟弱野菜、いちご、すいかなどの果実的野菜、さらには珍しい西洋野菜まで、多種多様な野菜が生産されています。

高品質・高単価な野菜を生産するため、園芸施設や農業用機械の導入により生産基盤を整備するとともに、スマート農業などを活用した農作業の省力化・効率化を促進します。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足、国際市況の影響による肥料価格の高騰などの課題があることから、県やＪＡなどの関係機関と連携して、栽培技術向上のための研修会や圃場巡回による指導を実施するとともに、国際市況等の影響を受けにくい農業への転換を促進するため、地域資源を活用した肥料の利用促進にも取り組みます。

また、学校給食での活用などを通じて地産地消を推進するなど、市内産野菜の消費拡大に努めていきます。

【主な品目】

品目名	主な産地
いちご	志賀、元岡
だいこん	金武、北崎
トマト	元岡
しゅんぎく	入部、内野
すいか	北崎

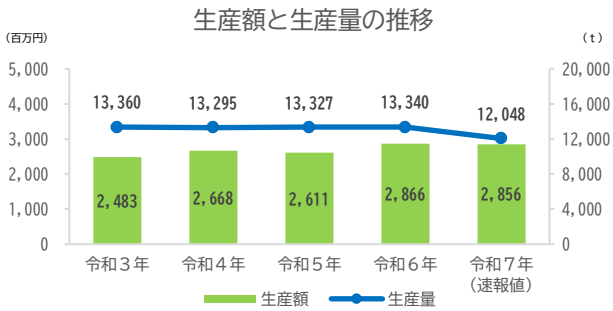

【主な取組み】

園芸施設・農業用機械の助成

スマート農業の普及支援

生産資材の確保

学校給食での活用促進

2　花き

野菜とともに、都市型農業を代表する作物で、西区北崎地区を中心に、バラやストック、トルコギキョウなどの品目が生産され、福岡県有数の産地となっています。特に、バラは全国有数の産地である福岡県においても、県内トップの出荷量を誇っています。

野菜同様、園芸施設や農業用機械の導入による生産基盤の整備などに取り組むとともに、Fukuoka Flower Show などの機会を捉え、高付加価値な花きの生産に向けた生産者と花関連事業者との交流会や先進地視察、栽培技術向上のための研修会など、関係部局と連携した生産者支援に取り組みます。

また、ＪＡや花卉農協などの関係機関と連携して、市民へのプロモーション活動や小・中学校における花育体験教室などを通じて、市内産花きの魅力向上や消費拡大に向けた取組みを推進していきます。

【主な品目】

品目名	主な産地
バラ	元岡、北崎
ストック	北崎
トルコギキョウ	北崎
ガーベラ	北崎
菊	北崎

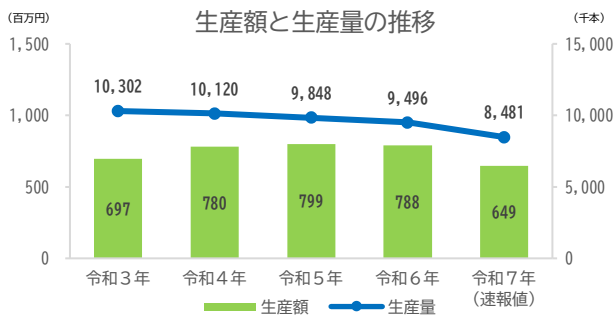

【主な取組み】

園芸施設・農業用機械の助成

安定した価格・供給の確保

ブランド化・加工品開発の支援

地産地消への理解の促進

３　果樹

博多区月隈地区、西区金武地区・今宿地区を中心としたぶどう、西区能古地区を中心とした甘夏柑などの生産が行われています。また、市場出荷のほか、生産者の直売も盛んに行われているのが特徴です。

果樹生産には園芸施設の整備や機械化、省力化が不可欠であるため、野菜同様、園芸施設や農業用機械の導入により生産基盤を整備するとともに、スマート農業用機械などを活用した農作業の省力化・効率化を促進します。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足による園地の荒廃が進んでいることが課題となっており、県やＪＡなどの関係機関と連携して、園地流動化や低樹高化（※）を推進することで、産地の維持発展を支援します。

また、生鮮品だけでなく、加工品開発などによる販路の拡大を図ります。

（※）果樹の樹高を人為的に低く抑えて栽培すること。地上での作業が可能となるため農作業の負担軽減や、樹冠内の日照や管理性を改善し果実の品質向上を図ることができる。

【主な品目】

品目名	主な産地
ぶどう	月隈、金武、今宿
甘夏柑	能古
びわ	志賀

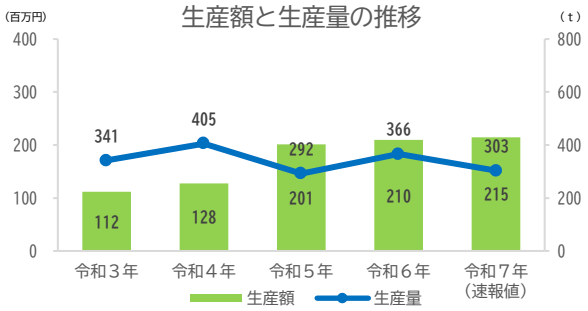

【主な取組み】

園芸施設・農業用機械の助成

農地流動化の促進

スマート農業の普及支援

ブランド化・加工品開発の支援

4　米

米の作付面積は市内の全作付面積の約６割を占めています。ヒノヒカリをはじめ、様々な品種が西区元岡地区や金武地区を中心に市内各地で生産されています。

福岡市では、古くから減農薬・無農薬栽培など特色ある稲作（赤とんぼ米）が行われており、引き続き環境に配慮した生産を支援するとともに、昨今の夏季の高温による品質低下を防ぐため、県やＪＡなどの関係機関と連携して、高温耐性品種の導入にも取り組みます。

また、稲作にはトラクター、田植機、コンバインなど多くの農業用機械が必要となり、導入や更新にかかる農家の負担が大きいことから、機械購入費の助成を行うとともに、リースや共同利用など効率的な利用形態の導入についても検討します。

国においては、水田政策の抜本的な見直しの検討が進められており、今後の米の需給状況等を含め、国の動向を注視しながら、各種取組みを進めていきます。

【主な品目】

品種名	主な産地
ヒノヒカリ	元岡、金武ほか 市内全域
元気つくし	〃
夢つくし	〃

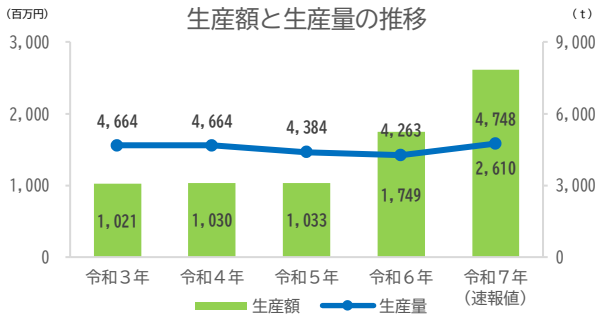

【主な取組み】

農業用機械の助成

スマート農業の普及支援

生産資材の確保

5　畜産

福岡市の畜産は、酪農、和牛肥育、養鶏（鶏卵）が営まれており、市内農業生産額の２～３割を占めます。福岡県産の飼料で育てられる博多和牛や、市内産生乳を使用したヨーグルトやバターなどの乳製品が生産されており、生産者団体などと連携しながら積極的なプロモーションを展開するなど、消費拡大に取り組んでいきます。

一方で、昨今の飼料価格の高騰等の影響により、経営が圧迫されている状況を踏まえ、国際市況を受けにくい畜産業への転換を図るとともに、飼養環境改善に係る施設整備、機械整備の導入等を実施していきます。

また、畜産においては、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が生産に大きな影響を与えることから、発生の未然防止に向け、県やＪＡなどの関係機関と連携して、家畜防疫対策にも取り組みます。

【主な品目】

品目名	主な地域
酪農	元岡、脇山
肥育牛	今宿
養鶏	北崎

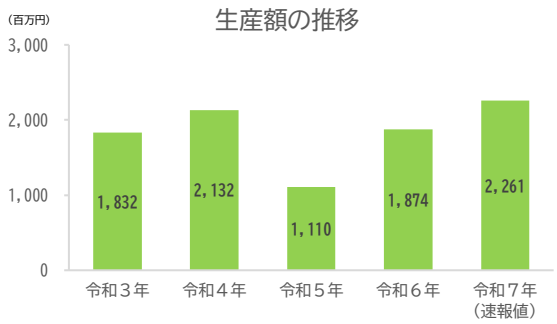

【主な取組み】

農業用施設の助成

生産資材の確保

ブランド化・加工品開発の支援

第３節　地域別の主な方向性

1　志賀

福岡市の北東部に位置し、周囲を海・山に囲まれた自然豊かな地区です。いちごが中心作物ですが、米、柑橘類やびわなどの果樹も生産されています。また、地域の特色や資源を生かした地元の生産者による農産物等の直売イベント、体験型農園、果樹の一本園主や収穫体験などの取組みが行われています。

一方で、農家の高齢化や後継者不足、地域外への人口流出などにより農業従事者は減少しているほか、傾斜地など条件の悪い農地やイノシシ等による鳥獣被害の発生により耕作放棄地が発生しています。

担い手の育成や耕作放棄地の再生、有害鳥獣対策に取り組むとともに、特産物を活かした加工品開発など地域活性化に向けた取組みを支援します。

【主な取組み】

- 耕作放棄地の再生
- 鳥獣被害の防止
- 地域資源を生かした魅力創出
- 地域の共同活動支援

【主な品目】

いちご、甘夏柑、びわ　など

特産品の直売イベント（あまおう祭り）

甘夏柑

２　入部

福岡市の中南部に位置し、室見川右岸の平坦部に広がる農地において、国の指定産地にも指定されているキャベツをはじめ、しゅんぎく、ブロッコリーなどの生産が行われており、地区外からの就農者が増えています。

一方で、農家の高齢化や後継者不足をはじめ、農業者の世代間のつながりの希薄化、鳥獣被害の発生、水路の老朽化が進んでいます。

地区外からの就農者を含めた担い手への農地の集積や、近隣農家間での農機具の共同利用等による地域協働の営農の取組みを支援するとともに、有害鳥獣被害対策を進めていきます。

【主な取組み】

農地流動化の促進　　鳥獣被害の防止

【主な品目】

キャベツ、しゅんぎく、ブロッコリー　など

地区内のキャベツ畑

ブロッコリー

3　脇山

福岡市の南部に位置する中山間地域で、昭和天皇即位の際に献上米に選ばれた「脇山米」が有名です。一部農業者による作業受託が行われているほか、地区内には地元の生産者が運営する直売所「ワッキー主基の里」があり、消費者と農家の交流の場になっています。

一方で、イノシシ等が農地付近に頻繁に出没していることから鳥獣被害が多く発生しており、高齢化による離農、後継者不足、さらには、耕作放棄地が発生しています。

担い手となる作業受託組合や個人受託などを中心に農地の流動化を促進するとともに、ワイヤーメッシュや電気柵、箱罠の設置などを通じて、イノシシ等の有害鳥獣対策を進めていきます。

【主な取組み】

- 耕作放棄地の再生
- 農地流動化の促進
- 鳥獣被害の防止

【主な品目】

米、キャベツ、かつお菜　など

地区内の棚田

脇山米

4　内野

福岡市の南部に位置し、米が中心作物であるほか、中山間地を活用したたけのこや福岡の正月には欠かせないかつお菜といった野菜も生産されています。また、地域の小学校での田植え・稲刈りの体験学習や「うちのチューリップまつり」など地域と連携した取組みも行われています。

一方で、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の発生、イノシシ等による鳥獣被害が多く発生している状況です。

耕作放棄地対策や有害鳥獣対策など、地域の実情を踏まえ、安心して農業生産に取り組むことができる環境づくりを行います。

【主な取組み】

- 耕作放棄地の再生
- 農地流動化の促進
- 鳥獣被害の防止

【主な品目】

米、たけのこ、かつお菜　など

中山間地域に広がる水田

かつお菜

5　金武

福岡市の南西部に位置し、市内でも有数の広大な農地が広がっています。米が中心作物ですが、大根、かぶ、ぶどう、いちごなど、多種多様な作物が生産されています。特に、ぶどうは８月から９月にかけて直売所が開かれ、毎年多くの人が訪れています。

一方で、農家の高齢化や地域の担い手が減少しているほか、遊休農地の発生や、イノシシ等による鳥獣被害が出ています。

後継者をはじめとする担い手を増やし、多様な担い手により農地の有効活用が図られるとともに、有害鳥獣対策などにも取り組みながら、農家が安心して生産できる環境整備を行います。

【主な取組み】

農地流動化の促進　　鳥獣被害の防止

【主な品目】

米、かぶ、ぶどう　など

立ち並ぶぶどう園

地区内で生産されたかぶ

6　今宿

福岡市の西部に位置し、地区の北部は都市化の進展により農地が減少傾向ですが、南部では農業振興地域を中心に農地が広がっており、米や軟弱野菜、ぶどうなどの生産が盛んに行われています。

一方で、農家の高齢化や地域の担い手が減少しているほか、遊休農地の発生や、イノシシ等による鳥獣被害が出ています。

有害鳥獣対策に取り組むとともに、農家の高齢化に伴い、遊休農地が発生している現状を踏まえ、これらの遊休農地において担い手による管理及び生産ができるような環境整備を支援します。

【主な取組み】

農地流動化の促進

鳥獣被害の防止

【主な品目】

米、ほうれん草、ぶどう　など

住宅地の中の農地

ハウス内で栽培されるぶどう

7　今津

福岡市の北西部に位置し、米を中心に、いちごや軟弱野菜などの生産が盛んに行われています。また、地区内には今津リフレッシュ農園があり、市民も気軽に農業に親しむことができる環境が整っています。

一方で、イノシシ等による鳥獣被害が発生しているほか、農家の高齢化・農業機械の老朽化に伴う離農の増加により耕作放棄地が発生している状況です。

離農者が増加していることを踏まえ、安定した作付計画による水田活用を図るとともに、有害鳥獣対策を進め、担い手の確保を支援していきます。

【主な取組み】

- 耕作放棄地の再生
- 農地流動化の促進
- 鳥獣被害の防止

【主な品目】

米、いちご、ねぎ　など

地区内のハウス（いちご）

今津リフレッシュ農園

８　周船寺

福岡市の西部に位置し、周船寺駅周辺は区画整理事業による都市化が進んでいますが、南部では農地が広がっており、現在も、米・麦・いちご・軟弱野菜などの生産が活発に行われています。

一方で、農家の高齢化が進んでおり、イノシシ等による鳥獣被害が多く発生しています。

担い手・後継者の育成や、有害鳥獣対策を進め、安定した生産体制を支援するとともに、都市化の進展による地域住民の増加を見据え、新鮮な農産物の供給や地区内の直売所などでの地元産のＰＲや地産地消を推進していきます。

【主な取組み】

農地流動化の促進　　鳥獣被害の防止

【主な品目】

米、麦、いちご　など

地区内の水田とハウス

地区内の直売所（博多じょうもんさん周船寺市場）

9　元岡

福岡市の西部に位置し、米や園芸作物の生産が盛んで、地区内には、農業振興地域が広がっています。近年は区画整理事業に伴い都市化が進み、農地は減少傾向にあるものの、市内では最も農家人口が多い地区であり（2020 農林業センサス）、農業が盛んな地域のひとつとなっています。

一方で、イノシシ等による鳥獣被害が多く発生しているほか、農家の高齢化や後継者不足が進んでいます。

有害鳥獣対策を進めるなど安心して生産できる環境を整備し、後継者を増やしていきます。また、地区内に畜産農家がいることから、耕畜連携により飼料等の需給についても連携を図っていきます。

【主な取組み】

- 耕作放棄地の再生
- 鳥獣被害の防止
- 生産資材の確保

【主な品目】

米、いちご、トマト　など

地区内の水田

ハウス内で栽培されるトマト

10　北崎

福岡市の北西部に位置し、市内では最も多くの農地が存在する地区です。農地の約７割を畑が占めていることや温暖な気候を生かして、大根、すいか、花きなどの園芸作物の生産が盛んです。

一方で、市内の耕作放棄地の半分以上が本地区に存在することや、イノシシ等による農業被害が多く発生しているなどの課題があります。

遊休農地やハウスの有効活用を進めるとともに、有害鳥獣対策などにより安心して生産できる環境を整備し担い手を増やしていくほか、北崎大根やきたざき西瓜などのブランド野菜や、市内随一の花きの生産地であることを活かした地区のＰＲにも取り組みます。

【主な取組み】

- 耕作放棄地の再生
- 鳥獣被害の防止
- 地域資源を生かした魅力創出
- 地域の共同活動支援

【主な品目】

大根、すいか、花き　など

北崎大根

ハウス内で栽培されるバラ
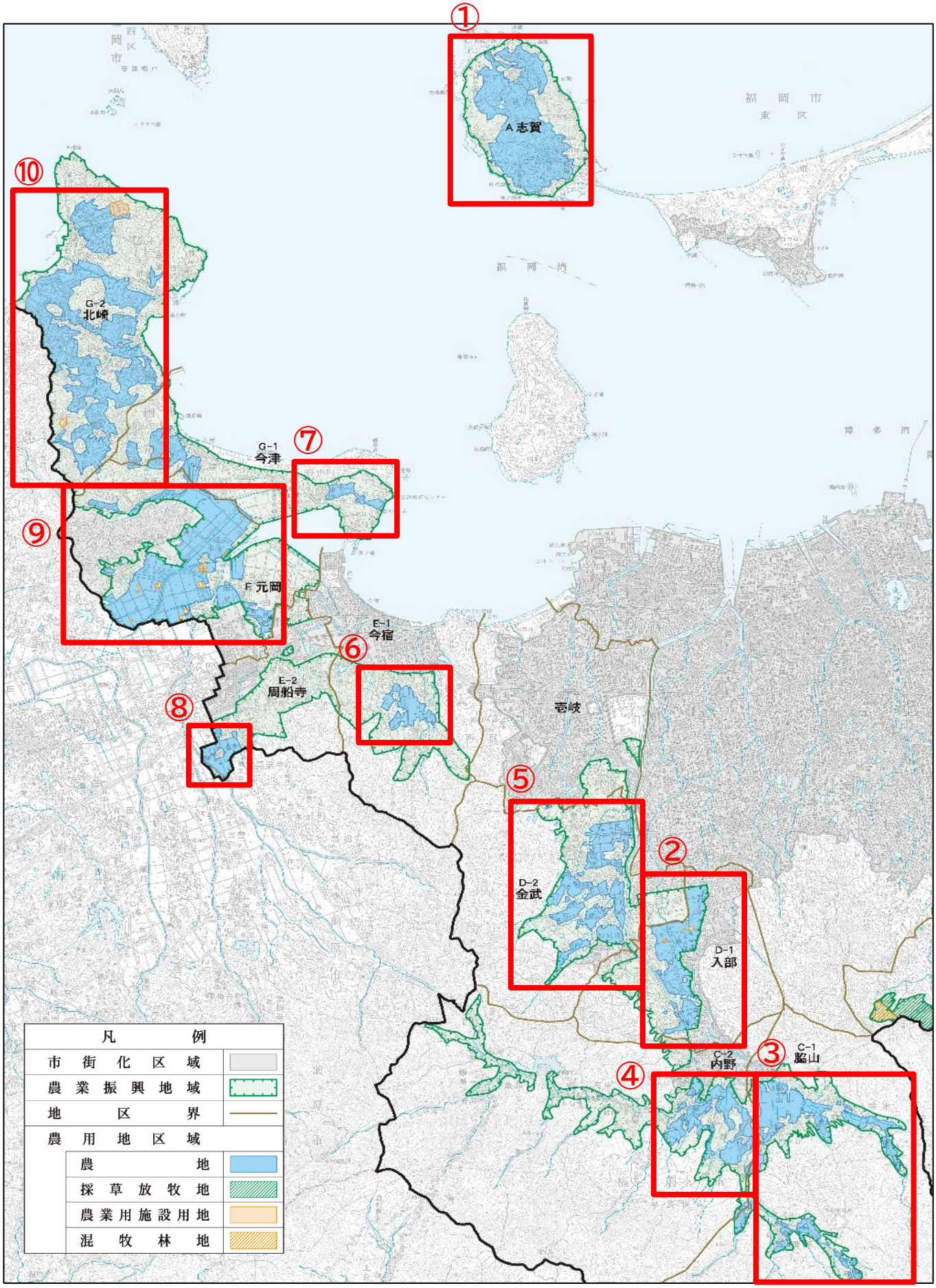
位置図（福岡市農業振興地域図より）